

# 入札説明書

消防救助資機材の購入に係る一般競争入札の公告（平成29年7月14日付け）に基づく入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 契約担当者

青森県知事 三村 申吾

## 2 一般競争入札に付する事項

次の物品の購入

(1) 青森県が取得する物品（以下「購入物品」という。）

ア 名称及び数量 消防救助資機材 一式

イ 規格等 別紙仕様書のとおり

(2) 納入期限

平成30年3月15日

(3) 納入場所 別紙仕様書のとおり

## 3 入札説明書の交付及び契約条項を示す場所並びに問合せ先

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県出納局会計管理課物品調達グループ（会計管理課分室）

TEL 017-734-9099（担当 川崎）

FAX 017-734-8016

## 4 技術的事項に関する問合せ先

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県危機管理局消防保安課消防・予防グループ

TEL 017-734-9087（担当 沢口）

FAX 017-734-8017

## 5 入札・開札の日時及び場所

(1) 日時 平成29年8月25日 13時30分

(2) 場所 青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県庁舎南棟地階 会計管理課入札室

## 6 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 7 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。

(2) 平成26年6月27日青森県告示第527号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成27年1月30日青森県告示第58号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成28年2月10日青森県告示第88号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成2

9年2月10日青森県告示第86号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

- (3) 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿掲載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日付け青管第912号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
- (5) 購入物品又はこれと同等の類似品について納入実績があることを証明した者であること。
- (6) 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

## 8 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。（別紙様式1））2部に次に掲げる関係書類を添えて、青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明及び必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

ア 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し 2部

イ 納入実績証明書（別紙様式2） 2部

（ア） 購入物品と同等の類似品に関する過去5年間の納入実績（機種、規格、メーカー名、台数、年度及び納入先が明示されていること。）

（イ） 契約書（写）その他

ウ サービス・メンテナンス体制証明書（別紙様式3） 2部

（ア） 購入物品のメンテナンスが行える整備工場の一覧

- ・ 納入場所の最寄りの整備工場が明示されていること。
- ・ 整備工場の名称、所在地、入札参加者との関係、当該物品の点検整備実績（過去1～3年程度）、及び修理の依頼を受けてから工場で作業に着手するまでの所要日数が明示されていること。

（イ） 技術員の派遣体制

緊急時の連絡系統、現地への派遣方法、連絡から現地到着までの所要時間が明示されていること。

エ 調達物品の仕様に関する調書（別紙様式4） 2部

カタログを添付すること。

- (2) 申請書の提出時期等

入札への参加を希望する者は、申請書に關係書類を添えて、平成29年8月4日午後5時までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。（1）の説明並びに内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

（1）の審査結果については、当該提出者に対して別途書面により通知する。

- (3) 申請書の提出場所

〒030-8570

青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県出納局会計管理課物品調達グループ（会計管理課分室）

TEL 017-734-9099（担当 川崎）

FAX 017-734-8016

## 9 落札対象

購入物品に要求する性能等が満たされていると判断された製品に係る入札書のみを落札対象とする。

## 10 入札価格等

### (1) 入札価格

入札価格は、購入価格の総額とする。

### (2) 入札書（別紙様式5）の記載要領

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

イ 入札書には、入札年月日、入札価格及び入札件名（入札に係る物品の名称及び数量）を記載の上、入札者の住所及び氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記名及び押印（外国人又は外国法人の場合は、当該個人又は当該法人の代表者の署名）しなければならない。

なお、代理人が入札を行う場合は、代理人の氏名（法人の場合には、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を記名及び押印しなければならない。

## 11 入札書の提出方法等

(1) 委任代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式6）を入開札前までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。ただし、有効な期間委任状を既に提出している場合は、不要とする。

(2) 郵便により入札を希望する場合は、二重封筒により書留又は簡易書留郵便とし、中封筒に入札書を入れて封印の上、入札件名（入札に係る物品の名称及び数量）、入開札期日及び入札者の氏名（法人の場合は、当該法人の商号又は名称及び代表者職氏名）を表記し、表封筒には「平成29年8月25日入開札、件名（入札に係る物品の名称及び数量）入札書在中」と朱書きの上、青森県出納局会計管理課長あてに「親展」により平成29年8月24日午後5時までに提出しなければならない。

(3) 電話、電報、ファックスによる入札は、認めないものとする。

## 12 入開札の立会い等

(1) 入開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(2) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、身分証明書等を提示しなければならない。

## 13 入札執行回数

原則として3回を限度とする。

## 14 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第159条の規定による。

## 15 落札者の決定方法

- (1) 9により落札対象と判断され、かつ、青森県財務規則第137条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札者が2人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 16 再度入札等

- (1) 開札した場合において落札となるべき入札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、この場合において郵便により入札を行った者がいるときは、入開札の日時及び場所を速やかに定め、再度の入札を行う。
- (2) 無効の入札を行った者は再度の入札に参加することはできない。
- (3) 2回目の入札に付し落札者がなく、かつ1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合は、以後の再度入札は行わず、その1者との随意契約により契約を締結する。

## 17 入札の無効

- (1) 入札の参加資格のない者がした入札
- (2) 同一の入札について二以上の入札をした者の入札
- (3) 公正な価格の成立を害し、又は不正の利益を得るためにした連合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字の誤脱又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札
- (5) その他入札条件に違反した入札

## 18 入札結果の通知

入札結果の通知は、青森県財務規則第150条の10の規定により行う。

## 19 契約の締結

- (1) 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。
- (2) 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が7に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
- (3) 契約書（案） 別紙のとおり

## 20 検査

検査は、青森県財務規則第163条に規定するもののほか、契約書及び仕様書に定めるところにより行うものとする。

## 21 契約代金の支払方法

契約代金は、上記20の検査に合格した後において、当該契約者の請求により支払うものとする。

## 22 その他

この競争入札を行う場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、青森県財務規則の

別記第一の「入札者心得書」（ただし、第4条第8項及び第6条(B)を除く。）記載のとおりとする。

(別紙様式1)

平成 年 月 日

青森県知事 殿

入札参加者  
所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名 ⑩

担当者氏名 ⑩

連絡先  
電話番号  
ファックス番号

### 一般競争入札参加資格審査申請書

一般競争入札への参加を希望しますので、その資格の審査について、関係資料を添えて、下記のとおり申請します。なお、この申請書及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 入札件名 消防救助資機材の購入に係る一般競争入札
- 2 入開札日時 平成29年8月25日 13時30分
- 3 提出書類の名称及び提出部数
  - (1) 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し 2部
  - (2) 納入実績証明書 2部
  - (3) サービス・メンテナンス体制証明書 2部

(別紙様式2)

## 納入実績証明書

平成 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

物品の調達に係る一般競争入札（平成29年7月14日付け公告）に係る当該調達物品の納入実績は、下記のとおりであることを証明します。

### 記

- 1 入札件名 消防救助資機材の購入に係る一般競争入札
- 2 入札日時 平成29年8月25日 13時30分
- 3 過去5年間の納入実績（同等な類似品を含む。）

メーカー名	機種	規格	納入年度	納入先	納入台数	備考

- 4 添付書類  
契約書（写）その他

(別紙様式3)

# サービス・メンテナンス体制証明書

平成 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

物品の調達に係る一般競争入札（平成29年7月14日付け公告）に係る当該調達物品の  
アフターサービス及びメンテナンス体制は、下記のとおりであることを証明します。

## 記

- 1 入札件名 消防救助資機材の購入に係る一般競争入札
- 2 入札日時 平成29年8月25日 13時30分
- 3 点検整備又は修理の体制

最寄りの整備工場の名称	
住所又は所在地	
責任者氏名	
担当者氏名	
電話番号及びファクス番号	
入札者との関係	
点検整備等の実績(過去3年間)	
派遣に要する日数	
派遣方法	

- 4 技術員の派遣体制

当該派遣依頼に係る修理等の内容に応じた通常時及び緊急時における技術員の派遣に係る連絡受付先及び連絡系統、派遣方法並びに所要時間等を連絡系統図として別葉により記載する。



(別紙様式4)

## 調達物品の仕様に関する調書

平成 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

物品の調達に係る一般競争入札（平成29年7月14日付け公告）に係る当該調達物品の仕様は下記のとおりです。

### 記

- 1 入札件名 消防救助資機材の購入に係る一般競争入札
- 2 入開札日時 平成29年8月25日 13時30分
- 3 物品の仕様 消防救助資機材 1式

品目	数量	納入予定物品の品名(製造業者名・品番)
1 かぎ付きはしご	3 脚	
2 三連はしご	2 脚	
3 金属ワイヤはしご	3 脚	
4 エンジンカッター	4 式	
5 チェーンソー	3 式	
6 空気呼吸器用高圧エア・コンプレッサー	1 式	
7 マット型空気式ジャッキ	2 式	
8 救助用支柱器具	2 式	
9 大型油圧切断機	1 式	
10 可搬ウィンチ	4 台	
11 熱画像直視装置	2 式	
12 平担架	6 台	

- 4 添付書類 カタログその他

(別紙様式 5)

平成 年 月 日

青森県知事 殿

所在地又は住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
委任代理人

印  
印

## 入 札 書

¥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

入札件名 消防救助資機材の購入に係る一般競争入札

(内 訳)

番号	入 札 品 名	規 格	数 量	単 価	金 額
	消防救助資機材	仕様書のとおり	一式		○○○
	合 計				○○○

備考 落札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。

(別紙様式6)

委 任 状

平成 年 月 日

青 森 県 知 事 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

⑨

私は、次の者を委任代理人と定め、下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

受任者 所在地又は住所  
商号又は名称  
職 氏 名

代理人使用印鑑

記

入札（見積り）件名 消防救助資機材の購入に係る一般競争入札

入札（見積り）期日 平成29年8月25日

入札（見積り）・開札場所 青森県庁舎南棟地階 会計管理課入札室

# 物 品 売 買 契 約 書

受注者

青森市長島一丁目1番1号

発注者 青 森 県

上記当事者間において、物品売買のため、次のとおり（ただし、を除く。）契約を締結した。

（売買物品及び売買代金）

第1条 受注者は、次に掲げる物品（以下「売買物品」という。）を、次に掲げる売買代金により、発注者に売り渡し、発注者は、これを買受けることを約した。

- （1） 名 称 消防救助資機材
- （2） 形式・規格 別紙仕様書のとおり
- （3） 数 量 1式
- （4） 金 額 ￥.

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥. ）

（契約保証金）

第2条(A) 契約保証金は、金 円とする。

2 前項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

3 第1項の契約保証金は、受注者が契約を履行した後、受注者に還付するものとする。

第2条(B) 契約保証金は、免除する。

（売買物品の納入等）

第3条 売買物品の納入期限及び納入場所は、次のとおりとする。

- （1） 納入期限 平成30年3月15日
- （2） 納入場所 別紙仕様書のとおり

2 受注者は、売買物品を納入しようとするときは、あらかじめその旨を発注者に通知するとともに、納入の際は、物品納入管理票を提出するものとする。

3 受注者は、第1項の納入期限までに売買物品を納入できないときは、遅滞なくその旨を発注者に通知しなければならない。

（売買物品の検査等）

第4条 発注者は、売買物品の納入があった場合において、受注者の立会いの下に検査を行うものとし、検査の結果、合格と認めるときは、直ちに売買物品の引渡しを受けるものとする。

2 前項の検査に要する費用及び検査のために売買物品が変質又は消耗き損したことによる損害は、すべて受注者の負担とする。ただし、特殊の検査に要する費用は、この限りでない。

3 受注者は、自らの都合により検査に立ち会わないときは、検査の結果について異議を申し立てることができないものとする。

4 第1項の検査に合格しなかったときは、受注者は、売買物品を遅滞なく引き取り、発注者の指定する期日までに代品を納入しなければならない。

5 前条第2項及び第3項並びに前4項の規定は、代品の納入について準用する。  
(所有権の移転時期)

第5条 売買物品の所有権は、前条第1項の検査に合格し、引渡しを完了した時、発注者に移転する。

(売買代金の支払)

第6条 受注者は、売買物品の引渡しを完了した後、請求書により発注者に売買代金を請求するものとする。

2 発注者は、前項の請求書を受領した日から起算して30日以内に売買代金を支払うものとする。

(遅延利息)

第7条 受注者は、その責めに帰する理由により第3条第1項の納入期限までに売買物品を納入しなかった場合は、当該納入期限の翌日から納入した日までの日数に応じ、売買代金の額につき年2.7パーセントの割合で計算して得た金額を遅延利息として発注者に納付するものとする。この場合において、遅延利息の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

2 発注者は、前項の遅延利息を、売買代金より控除するものとする。

(かし担保責任)

第8条 発注者は、売買物品の所有権が移転した後、売買物品に数量の不足その他隠れたかしがあることを発見したときは、当該所有権の移転後1年以内に受注者に対して売買物品の補修、取替え、この契約の解除又はこれらに代え、若しくはこれらとともに損害の賠償を請求することができる。

2 発注者は、受注者が前項の補修又は取替えに応じないときは、補修又は取替えに代わる必要な措置を講ずることができるものとし、これに要する費用は受注者が負担するものとする。

(契約の解除)

第9条 発注者は、前条の規定による場合のほか、受注者が次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除することができる。

(1) その責めに帰する理由により、第3条第1項の納入期限までに物品を納入しなかったとき、又は納入する見込みがないと明らかに認められるとき。

(2) その他この契約に違反し、その違反によってこの契約の目的を達することができないと認められるとき。

(契約保証金の帰属)

第10条(A) 発注者が、前条の規定によりこの契約を解除した場合は、第2条の契約保証金は、発注者に帰属するものとする。

(違約金)

第10条(B) 発注者は、前条の規定によりこの契約を解除した場合は、売買代金の額の100分の5に相当する金額を違約金として受注者から徴収するものとする。この場合において、違約金の額が100円未満であるとき、又はその額に100円未満の端数があるときは、その全額又は端数を切り捨てるものとする。

(損害賠償)

第11条 発注者は、第9条の規定によりこの契約を解除した場合において、前条の違約金又は契約保証金（契約保証金の納付に代えて提供された担保については、当該担保の価値）若しくは履行保証保険の保険金の額を超えた金額の損害が生じたときは、その超えた金額を損害賠償として受注者から徴収する。

(暴力団の排除)

第12条 受注者は、この契約による事務を処理するため、別記「暴力団排除に係る特記事項」を守らなければならない。

(協議事項)

第13条 この契約書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、受注者と発注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、この契約書を2通作成し、受注者及び発注者が記名押印し、各自その1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

受注者

印

発注者 青森県知事 三村申吾

印

## 別記

### 暴力団排除に係る特記事項

#### (総則)

第1 受注者は、青森県暴力団排除条例(平成23年3月青森県条例第9号)の基本理念に則り、この特記事項が添付される契約(以下「本契約」という。)及びこの特記事項を守らなければならない。

#### (暴力団排除に係る契約の解除)

第2 発注者は、受注者(第1号から第5号までに掲げる場合にあつては、受注者又はその支配人(受注者が法人の場合にあつては、受注者又はその役員若しくはその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者))が次の各号のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。第5号及び第6号において同じ。)であると認められるとき。
- (2) 自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は第三者に損害を与える目的で暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)の威力を利用したと認められるとき。
- (3) 暴力団の威力を利用する目的で金品その他財産上の利益の供与(以下この号及び次号において「金品等の供与」という。)をし、又は暴力団の活動若しくは運営を支援する目的で相当の対価を得ない金品等の供与をしたと認められるとき。
- (4) 正当な理由がある場合を除き、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知りながら金品等の供与をしたと認められるとき。
- (5) 暴力団員と交際していると認められるとき。
- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していると認められるとき。
- (7) その者又はその支配人(その者が法人の場合にあつては、その者又はその役員若しくはその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者)が第1号から前号までのいずれかに該当することを知りながら当該者との契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約を締結したと認められるとき。
- (8) 第1号から第6号までのいずれかに該当する者を契約の相手方とするこの契約に係る下請契約、材料等の購入契約その他の契約(前号に該当する場合の当該契約を除く。)について、発注者が求めた当該契約の解除に従わなかったとき。

2 前項の規定により契約を解除した場合の契約保証金の帰属、違約金及び損害賠償については、本契約の規定による。

#### (不当介入に係る報告・通報)

第3 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。

参考(契約書として調製するときは、この葉は削除し、契約書には綴り込まないこと。)

**【契約保証金等に係る削除条項例】**

- 1 契約金額150万円以下の随意契約による免除（財務規則第159条第1項第6号該当）  
第2条(A)、第10条(A)
- 2 履行保証保険契約締結による免除（財務規則第159条第1項第1号該当）  
第2条(A)、第10条(A)
- 3 実績免除（財務規則第159条第1項第2号該当）  
第2条(A)、第10条(A)
- 4 現金（又は納付証券）による納付（財務規則第159条第1項本文該当）  
第2条(B)、第10条(B)



最終仕様確認



# 消防救助資機材仕様書

平成29年度

青森県

## 第1 調達目的

青森県消防学校において消防職員専科教育「救助科」、初任教育その他救助に係る教育訓練を実施するのに当たり必要となる資機材を整備するものである。

## 第2 調達物品の品目、数量

消防救助資機材一式（内訳次表のとおり）

番号	品目	数量	単位
1	かぎ付きはしご	3	脚
2	三連はしご	2	脚
3	金属ワイヤはしご	3	脚
4	エンジンカッター	4	式
5	チェーンソー	3	式
6	空気呼吸器用高圧エア・コンプレッサー	1	式
7	マット型空気式ジャッキ	2	式
8	救助用支柱器具	2	式
9	大型油圧切断機	1	式
10	可搬ウィンチ	4	台
11	熱画像直視装置	2	式
12	平担架	6	台

## 第3 調達物品の仕様

各品目の仕様は別添のとおりとする。

## 第4 納入期限及び納入場所

平成30年3月15日（木） 青森県消防学校

## 第5 仕様書共通事項

- 1 保証期間は納入後1年とする。ただし、保証期間後であっても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障等が発生した場合は、無償修理等の保証期間中に準じた措置を行うこと。
- 2 本仕様書に記載されていない事項について、又は疑義が生じた場合は、担当係員と協議の上、その対応等を決定すること。
- 3 各資機材に取扱い説明書を添付すること。また、納入時に資機材の取扱説明を行うこと。
- 4 各資機材は最新の規格の資機材とすること。

## 番号1 かぎ付きはしご 仕様

### 1 条件

- (1) 日本消防検定協会の型式適合評価を受けた合格品であること。
- (2) 立てかけ角度75度時、つり下げ使用時及び水平架てい使用時（使用長さ制限3.1m以内）の1局所許容最大荷重は、1300N（登降者1名）以上とすること。
- (3) 立てかけ角度75度時、つり下げ使用時及び水平架てい使用時（使用長さ制限3.1m以内）の分散許容最大荷重は、1800N（登降者2名）とすること。
- (4) 大かぎ部の使用許容安全荷重は、2700N以上とすること。
- (5) 下段部に突止（壁当て）を装備すること。
- (6) 梯子の先端に半円形のかぎを2個設けること。
- (7) かぎの取付けは、内側から90度の範囲で開閉できる構造とすること。
- (8) 梯子先端の大かぎを開くためのレバーを設けるものとする。

### 2 規格/仕様

かぎ付はしごチタン製（ワンタッチ式） 3脚

主要寸法 全長：3,100 mm±30、全幅：340 mm±10、重量：7 kg以内  
（参考品） 関東梯子株式会社 KHFL-TOT31

## 番号2 三連はしご 仕様

### 1 条件

- (1) 主管、横棧、支管及び裏棧、掛金装置、滑車等の部材で、各連ごとに組付け構成すること。また、各部材は構造に基づいて溶接を施すこと。
- (2) 掛金部品及び脚ゴムは、すべてボルト止めし、滑車及び取手類はリベット止めにて取り付けること。
- (3) 伸縮操作に必要な引きロープ（麻ロープ12mm）を設けること。
- (4) 3連目先端には固定用補助ロープを機能上支障のないように取り付けること。
- (5) 製品完成後、サビ落とし調整を施した後、亜鉛メタリコンを施し、塗装仕上げすること。

### 2 規格/仕様

鋼管製三連はしご 2脚

伸縮性 消防用積載梯子の構造及び性能等に係る安全基準を満たし、日本消防検定協会による型式適合評価を受けた合格製品であること。

主要寸法

#### ① 全長

伸てい長さ：8,730 mm±30、縮てい長さ：3,550 mm±30

#### ② 全幅

1連目：387 mm +10 -6、2連目：358 mm +10 -6、3連目：330 mm +10 -6、  
脚部：615 mm ±20

#### ③ 高さ

1連目本体：200 mm +10、2連目：165 mm +10、3連目：115 mm +10

- ④ 横棧間隔：325mm±5、⑤重量：39 kg以内、⑥1局所荷重：1300N、分散荷重：1800N  
（参考品） 関東梯子株式会社 鋼管製三連梯子 KHFL-87 ライト

### 番号3 金属製ワイヤはしご 仕様

#### 1 条件

- (1) 使用の際、防火対象物から10cm以上の距離を保有するための有効突子を横棧の位置ごとに設けること。
- (2) 縦棒の先端には、丸かん、フックその他のつり下げ金具を設けること。
- (3) つり下げ金具は、容易にはずれない構造のものとする。

#### 2 規格/仕様

金属製ワイヤはしご 3脚

ワイヤーロープ式、自在フック型（鋼板）、呼称6号

主要寸法

##### ① はしご長さ

有効長：8,600mm以内、全長：9,300mm以内

##### ② 自重：13.0kg以内

##### ③ 横棧本数：26本

##### ④ 横棧：1本につき1000N以上 引張荷重

##### ⑤ 縦棒：15,000N引張荷重

##### ⑥ 突子：1本につき150Nの引張荷重

区分	名称	材料
つり下げ金具	自在フック	4.5t 鋼板
本体	横棧	19×19×1.2 角鋼管
本体	縦棒	ワイヤーロープ (保護チューブ被覆)
本体	突子	Φ6丸棒
その他	収納バンド	

(参考品) 松本機工(株) 金属製ワイヤーロープ式はしご 6号

### 番号4 エンジンカッター 仕様

#### 1 構成品

- (1) 本体 4台
- (2) 切断刃（金属用及び非金属用） 各1枚（1台につき）
- (3) 予備点火プラグ 各2本（1台につき）
- (4) スターターロープ 各2本（1台につき）
- (5) 混合燃料容器 各1個（1台につき）
- (6) 標準工具（専用品） 各1式（1台につき）

#### 2 条件

- (1) 救助活動時に金属、コンクリート材質等の切断を効率的に安全に操作できること。
- (2) ブレードガードを備え、粉塵や水しぶきの中でも対象物を判別でき、安全に操作することができること。また、屋内使用等において、わずかな光源及び炎等の反射でも認識を確実にするためのクロム加工を施すこと。
- (3) 緊急作業時においても高い機動性を確保でき、両手が自由に使える様に肩掛けバンドを付属すること。

### 3 規格／仕様

エンジン駆動式：2サイクル 単気筒、空冷方式、燃料混合比 25：1  
シリンダー容積 93.6 cc、出力（定格）4.8Kw 以上

質 量：11 kg以内

ブレードサイズ：350 mm（14 インチ）、最大切断深度 115mm 以上、取付径：30.5 mm

燃料タンク容量：1L

電子点火装置、ブレード減速システム式、ブレードガードクロム加工  
ブレードガイド位置調整付き、乾式フィルター、スターターハンドル  
（参考品）ハスクバーナー K970 II レスキューカッター

## 番号5 チェーンソー 仕様

### 1 構成品

- |                   |    |            |
|-------------------|----|------------|
| (1) 本体            | 3台 |            |
| (2) 予備チェーン        |    | 各1本（1台につき） |
| (3) 予備点火プラグ       |    | 各2本（1台につき） |
| (4) スターターロープ      |    | 各2本（1台につき） |
| (5) 混合燃料容器        |    | 各1個（1台につき） |
| (6) 標準工具（専用品）     |    | 各1式（1台につき） |
| (7) チェーンオイル（1.0L） |    | 各1個（1台につき） |
| (8) ソー専用カバー       |    | 各1個（1台につき） |

### 2 条件

- (1) 救助活動時に木材等の障害物を除去するため効率的に安全に操作できること。
- (2) 緊急作業時に高い機動性を確保できるよう、軽量かつ高い重心で回転慣性力を低減し、取り回しやすい優れた操作性であること。
- (3) 安定したエンジン回転を確保するため振動抑制キャブレターとすること。
- (4) 吸気をファンの遠心力で切り屑などを除去しクリーンに保ち、エンジンの負担とメンテナンスが軽減できること。

### 3 規格／仕様

エンジン駆動式：2サイクル空冷方式、燃料混合比 25：1

シリンダー容積 40.9 cc程度、出力（定格）1.8Kw

燃料タンク容量 0.37L程度、オイルタンク容量 0.25L程度

本体外形寸法：L755×W220×H290 程度

チェーンタイプ：0.325 インチタイプ

標準ガイドバー：15”（38 cm）、バー最長 45 cm／最短 33 cm程度

本体乾燥重量：4.4 kg以内

電子点火装置

（参考品）ハスクバーナー HV440e II

## 番号6 空気呼吸器用高圧エア・コンプレッサー 仕様

### 1 構成品

- (1) 本体 1台
- (2) 充填用水槽 1個  
※ 3本用(ステンレス製)キャスター付
- (3) タンクアダプターセット 1式  
※ 14.7MPa用×2
- (4) 消耗予備品一式 1式(コンプレッサーオイル×3/カートリッジ×2)
- (5) 警戒標スタンド 1個
- (6) コンプレッサーカバー 1枚

### 2 条件

- (1) 空気清浄器はカートリッジ方式とすること。
- (2) 充てんする空気の品質は、次の空気質に適合すること。
  - ① 5 CO VOL PPM 以下
  - ② 400~500 CO<sub>2</sub> VOL PPM
  - ③ 2.5 水分 mg/m<sup>3</sup>以下
  - ④ 0.1 油分 mg/m<sup>3</sup>以下
- (3) 三相モーター 4.0kW 以下を標準とする。
- (4) 積算計(アワーメーター)を設けること。
- (5) 圧縮機、原動機及び電気制御盤を設けること。移動が容易に行える様に車輪(タイヤもしくはキャスター)を備えること。

### 3 規格/仕様

- (1) 三段圧縮空冷タイプで最大吐出圧力は29.4MPa とすること。
- (2) 平均吐出量 200ℓ/分以上で、日量 300m<sup>3</sup>/日未満とすること。
- (3) 29.4MPa 5ℓポンベ(残圧0)1本当たりの充てん時間は8分以内とすること。
- (4) 安全確保のため、各圧力で自動停止するように圧力スイッチを設けること。
- (5) 総重量 170kg 以下、寸法 1,350×900×850(mm)程度とすること。

### 4 その他

受注者の費用負担により、高圧ガス保安法等の法令に基づく申請手続き等を完了し、納入すること。

(参考品) バウアー社 MARINER-II(M200E-2)

## 番号7 マット型空気式ジャッキ 仕様

### 1 構成品、規格/仕様 2式

- (1) マット型空気式ジャッキ 120kN 本体重量：5kg程度  
各1枚(1式につき)
- (2) 同 200kN 本体重量：6.7kg程度  
各1枚(1式につき)
- (3) 同 320kN 本体重量：13kg程度  
各1枚(1式につき)
- (4) レギュレーター 各1台(1式につき)
- (5) 箱型コントローラー 各1台(1式につき)

- (6) 10mエアホース(2色) 各3本(1式につき)  
 (7) 開閉ホース 各3本(1式につき)

## 2 条件

- (1) 本体はゴムで形成し、補強素材としてケブラーを使用すること。  
 (2) マットの中心部がわかり易い様に黄色で線を表示すること。  
 (3) 表面は滑り止めのため凹凸形状とし、雨天時に水滴が溜まりにくい構造とすること。  
 (4) 夜間の視認性を高めるため本体の青色とし、反射材を備えること。  
 (5) 開閉ホースは、マット型ジャッキの保護のための安全弁を設けること。  
 (参考品) ホルマトロ リフトバック (HLB)

## 番号8 救助用支柱器具 仕様

### 1 構成品、規格/仕様 2式

- (1) 手動式ウインチ  
 最大荷重250kg以上、破断強度24kN以上  
 ロープ径9mm・ロープ長さ60m程度
- (2) アルミ製三脚  
 最大荷重500kg以上、作業高さ1.54m~2.35m  
 高さ調節8段階以上
- (3) ハーネス  
 破断強度1600daN以上、材質ポリアミド製

### 2 条件

- (1) マンホール等の狭い空間からの引揚げの救助等に安全に対応できること。  
 (2) 三脚と手動式ウインチ装置で構成すること。  
 (3) ウインチは滑車の原理を使用し、3分の1の力で引揚げることができること。  
 (4) 直接的な救出活動の他、重量物の確保・排除などにも活用が可能なこと。  
 (参考) ロールグリス R350ST

## 番号9 大型油圧切断機 仕様

### 構成品

	構 成	数 量
9-1	スプレッダー(大)	1台
9-2	スプレッダー(小)	1台
9-3	カッター	1台
9-4	マルチツール	1式
9-5	テレスコピックラム	2式
9-6	ラムサポート	2式
9-7	油圧ホース(10m4色)	4本
9-8	エンジンユニット(固定型)	1式
9-9	エンジンユニット(移動可能型)	1式
9-10	ハンドポンプ	1式
9-11	救助用ガラス飛散防止フィルム	2式

9-12	救助資機材運搬等シート	3式
------	-------------	----

### 9-1・2 スプレッダー（大・小）

#### 1 条件

- (1) 接続部は、1本ホース式で容易に脱着可能とし、無負荷時のアームの開速度が速いものとする。
- (2) 運搬ハンドル部にLEDライトを埋め込み照射できるようにすること。

#### 2 規格/仕様

規 格	スプレッダー（大）	スプレッダー（小）
最大展開幅	725 mm程度	510 mm程度
最大展開力	280kN 程度	131kN 程度
最小展開力	41kN 程度	40kN 程度
最大押潰し力	59kN 程度	47kN 程度
最大引張寸法	610 mm程度	393 mm程度
使用時質量	14.9 kg程度	9.9 kg程度
寸法	836×286×218 mm程度	703×274×205 mm程度
必要オイル量	226 cc程度	124 cc程度

(参考品) スプレッダー（大）ホルマトロ SP5240

スプレッダー（小）ホルマトロ SP5240CL

### 9-3 カッター

#### 1 条件

- (1) 接続部は1本ホース式で容易に脱着可能とし、車体等の最新構造（高硬度材料）を切断できるものとする。
- (2) 運搬ハンドル部にLEDライトを埋め込み照射できるようにすること。

#### 2 規格/仕様

規 格	仕 様
切断刃先開幅寸法	182 mm以上
最大切断力	1412kN 以上
切断可能丸棒	41 mm以上
使用時質量	15.9 kg程度
寸法	773×278×193 mm程度
必要オイル量	290 cc程度

(参考品) ホルマトロ CU5050

### 9-4 マルチツール

#### 1 条件

- (1) 接続部は1本ホース式で容易に脱着可能とし、360度回転可能な操作ができること。
- (2) 運搬ハンドル部にLEDライトを埋め込み照射できるようにすること。

#### (3) 2 規格/仕様

規 格	仕 様
最大展開幅	360 mm以上



最大展開力	211kN 以上
最小展開力	35kN 以上
切断刃先開幅寸法	229mm 程度
最大切断力	380kN 以上
最大押潰し力	76kN 以上
最大引張寸法	416 mm以上
使用時質量	14.2 kg程度
寸法	787×270×202 mm程度
必要オイル量	83 cc程度

(参考品) ホルマトロ CT4150C

### 9-5 テレスコピックラム

#### 1 条件

- (1) 接続部は1本ホース式で容易に脱着可能とし、固定したハンドルで操作が容易にできること。
- (2) 片側で2段階拡張できること。

規 格	仕 様
第1段階 最大展開力	217kN 以上
第2段階 最大展開力	81kN 以上
最小伸縮寸法	533 mm程度
第1段階 伸び量	388 mm程度
第2段階 伸び量	354 mm程度
全体の伸び量	742 mm程度
最大開幅の寸法(クロスヘッド含む)	1275 mm程度
使用時質量	16.3 kg程度
寸法	533×133×350 mm程度
必要オイル量	1207 cc程度

(参考品) ホルマトロ TR4350C

### 9-6 ラムサポート

#### 1 条件

最新車両等のドアポスに適合できるものであり、3ヶ所の固定位置で使用可能なものであること。

#### 2 規格/仕様

規 格	仕 様
耐荷重	220kN 以上
質量	14.9 kg 程度
寸法	450×150×280 mm 程度

(参考品) ホルマトロ HRS22NCT

### 9-7 油圧ホース

#### 1 条件

- (1) ホース内部は中心が高圧で外側が低圧の1本式ホースとすること。

(2) カプラーは雄雌ともフラット加工とし、清掃が容易にできること。

2 規格／仕様

ホースの長さは10mとし、重さは5.0 kg以下とする。

(参考品) ホルマトロ C10

9-8・9 エンジンユニット (固定型・移動可能型)

1 条件

(1) ホース接続部は1本ホース式で2箇所とし、2線同時使用が可能なものとする。 (2) 接続カプラーはオートロック式とし、油圧解放時にバルブ操作を必要としないこと。

(3) 操作時でも油圧ホースの脱着が可能であり、その際、残圧がないなど安全を確保できるようにすること。

(4) 始動方式はリコイル式とし、油圧オイル及びガソリン量が容易に確認できること。

2 規格／仕様

規 格	仕 様 (固定型)	仕 様 (移動可能型)
エンジン	ガソリン 3.0hp 4ストローク	ガソリン 3.5hp 4ストローク
最高作動圧力	70MPa 以上	70MPa 以上
騒音値 (無負荷時)	81 dB 以下	68 dB 以下
同時使用可能機器数	2	2
燃料タンク容量	1700 cc 程度	1250 cc 程度
油圧オイル量	4000 cc 程度	2490 cc 程度
連続運転時間 (無負荷時)	3.5 h 程度	4 h 程度
使用時質量	22.7 kg 程度	24.9 kg 程度
寸法	455×315×460 mm 程度	600×290×425 mm 程度

(参考品) エンジンユニット (固定型) ホルマトロ SR20PC2

エンジンユニット (移動可能型) ホルマトロ DPU31PC

9-10 ハンドポンプ

1 条件

接続部は1本ホース式で容易に脱着可能とし、固定したハンドルで操作が容易にできること。

2 規格／仕様

規 格	仕 様
油圧オイルタンク容量	1800 cc 程度
最高作動圧力	72MPa 程度
寸法	745×160×175 mm 程度
使用時質量	7.7kg 程度

(参考品) ホルマトロ PA18H2C

9-11 救助用ガラス飛散防止フィルム

1 条件

- (1) 救助活動において車両等のガラス飛散を迅速・安全に処理することができるフィルムを使用したものであること。
- (2) ガラス表面の水分、多少の汚れを気にすることなく使用できるものであること。

2 内容品

- ・ディスペンサー本体
- ・SMASH ロール(手作業用)
- ・安全ナイフ
- ・スクイージー
- ・カッター
- ・専用ウエス
- ・収納バック

(参考品) ホルマトロ

9-12 救助資機材運搬等シート

1 条件

救助用資機材等を安全に運搬や収納ができるもので二重かつ防水性であり、塩化ビニルでカバーされたポリエステル製シート

2 規格/仕様

折りたたみ可能なこと、色はオレンジ色であること。

(参考品) ホルマトロ B仕様

番号 10 可搬ウインチ 仕様

1 構成品

- (1) 本体 4台
- (2) 専用ワイヤーロープ 20m 各4本(1台につき)

2 条件

- (1) 救助活動時に多様な現場で使用でき、牽引力があり、縦、横、斜め等の角度でも牽引、吊上げ、横引き、引上げ等ができること。
- (2) 小型・軽量で持ち運びができ、機動性を備えていること。

3 規格/仕様

可搬ウインチ 4台

規 格	仕 様
最大能力	1,600 kg 以上
自重	18 kg 程度
専用ワイヤー径	Φ11.7 mm (最大径)
レバー(1往復で動くワイヤーの長さ)	70 mm 程度
テコ比	40 : 1
ワイヤーロープの破断強度	94.1kN 程度
安全ピンの耐力	3,200 kg 程度

(参考品) カツヤマキカイ チルホール TU-16

番号 11 熱画像直視装置 仕様

## 1 構成品

赤外線カメラ 本体 2台

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) バッテリー       | 各2本 (1台につき) |
| (2) 充電器         | 各1台 (1台につき) |
| (3) ハードキャリングケース | 各1個 (1台につき) |
| (4) 電源アダプタ      | 各1式 (1台につき) |
| (5) USBケーブル     | 各1式 (1台につき) |
| (6) 標準付属品       | 各1式 (1台につき) |

## 2 条件

- (1) 赤外線カメラは、救助消防時に必要な機能、操作性、画質、耐久性を備えたものとする。
- (2) 救助活動時の動作条件にも耐えられるように堅牢で耐久性が高く、高い防水性能、耐熱性を備え現場にて安全に操作できコンパクトで取扱いが容易にできるもので、現場で即座に正確な判断下すことができること。

## 3 規格/仕様

規 格	仕 様
重量	1.1 kg (内蔵バッテリー含む) 程度
本体寸法	120mm×130mm×280mm 程度
解像度	320×240 ピクセル 以上
温度分解能	30m k @+30℃ 程度
コントラスト最適化	FSXによるデジタル画像補正
内蔵映像記録	内部フラッシュメモリーへの非放射測定 MPEG-4。 5分のビデオクリップごとに600分まで
視能角 (FOV)	51° ×38° /フォーカス(固定)
画像周波数	60Hz
ズーム	2×、デジタルズーム
焦点面アレイ (FPA) / スペクトル範囲	非冷却型マイクロボロメーター/7.5~13 μ m
画像保存	本体内に JPEG 200 枚以上の静止画が保存可能
動画保存	合計 200 ファイル(1クリップの最長時間5分)
画像モニター	4インチ以上であること・バックライト付き
画像表示/画像モード	TI 基本消防モード/白黒消防モード/火災モード/ 捜索救助 (SAR) モード/熱検出モード
対照温度測定	-20℃~+150℃ 0℃~+650℃迄の温度測定が可能であること
精度	読取値の±4℃または±4% (周囲温度0℃~35℃の場合)
等温線	対応
自動温度検出	熱検出モード (熱画像の最も高い20%の部分カラー表示)
データ通信 インターフェース	インターフェース/USB-ミニ USB/USBミニ: PCからデータ転送

電源システム	バッテリー/リチウムイオン(稼働時間4時間) 2ベイ式充電器、車載充電器利用可 程度
耐水性(保護等級)	IP67以上
車載充電器での充電	車載充電器での充電が可能であること

(参考品) フリーシステムズジャパン(株) FLIR/K55

## 番号 12 平担架 仕様

### 1 条件

- (1) 堅牢で、腐食等の心配のない製品であり、極端な温度変化に耐えられること。
- (2) 一体成型であり、フレーム部がアルミチューブで補強されていること。
- (3) 固定用ベルトが装備されていること。

### 2 規格/仕様 平担架 6台

規 格	仕 様
本体材質	ポリエチレン 一体成型
フレーム材質	アルミチューブ
寸法	2160 mm×610 mm×190 mm 程度
最大荷重	272 kg 程度
質量	12 kg 程度
固定用ベルト	4本

(参考品) ファーノ・ジャパン バasketストレッチャー モデル 71